

千葉市総合政策局危機管理部防災対策課

仕 様 書 に 関 す る 質 問 回 答 書	
件 名	被害認定調査システム用タブレット端末等賃貸借契約（長期継続契約）
質 問 事 項	回 答
（１） 第 1 章概要の 2 賃貸借物件（２）納品期限から賃貸借期間開始までの 9 月の 1 か月間について、保守サービスの適応期間外となりますので、納品後に盗難や故障等のトラブルが発生した際には、賃貸借期間開始後での対応、もしくはスポットでの有償対応となりますが、よろしかったでしょうか。 （２） 第 1 章概要の 2 賃貸借物件（３）物件納入期限について、「被害認定調査システム用タブレット端末導入業務委託」と「タブレット導入業務委託」は今回の「被害認定調査システム用タブレット端末等賃貸借契約」の落札事業者と随意契約を締結する認識でしょうか。別途一般競争入札を実施するのでしょうか。 （３） 第 1 章概要の 2 賃貸借物件（３）物件納入期限について、今回はタブレット端末のキッティングについて記載がございませんが、キッティングについては別途契約する「被害認定調査システム用タブレット端末導入業務委託」か「タブレット導入業務委託」の中で含まれる認識でお間違いないでしょうか。 （４） 第 2 章賃貸借物件詳細の 1 基本仕様タブレット②について、CPU2. 2GHz、メモリ 4GB、表示サイズ 10.1 インチ以上、認証機能は PIN コードとなる Android タブレットでも許容されますでしょうか。※参考品：dtab(d-51C)	（１） 認識に相違ありません。なお、9 月はテスト期間を想定しておりますので、現場での実利用は発生しない見込みです。 （２） 「被害認定調査システム用タブレット端末等賃貸借契約」の落札事業者と随意契約を締結します。なお、「被害認定調査システム用タブレット端末導入業務委託」と「タブレット導入業務委託」は、同じ契約を指しております。「タブレット導入業務委託」を「被害認定調査システム用タブレット端末導入業務委託」に読み替えてください。 （３） 認識に相違ありません。 （４）仕様書のと通りの性能を千葉市として要求します。

(5) 第 2 章賃貸借物件詳細の 2 納入時等の仕様(2) ソフトウェアのエ マニュアル等の提供について、こちらで呼ぶソフトウェアとは何を指しますでしょうか。 (6) 第 3 章その他の留意事項 2 保守について、原則、平日午前 9 時から午後 5 時 45 分までと記載がございましたが、9 時半～17 時半に変更することは可能でしょうか。 (7) 第 3 章その他の留意事項 2 保守について、(2) アにて事前データ消去が記載されておりますが、弊社では先出しセンドバック対応のため、新しい端末が賃借人のお手元に届いた際に、故障端末からデータ移行を賃借人ご自身にて実施いただいた後に、故障端末のデータを削除いただき、故障端末を指定の場所へ郵送いただく形での対応を想定していますが問題ございませんでしょうか。賃貸人でのデータ削除が必須でしょうか。 (8) 第 3 章その他の留意事項 2 保守について、(2) ウの再セットアップでは、OS やアプリケーションのセットアップの契約は別契約と推測されますが、再セットアップの手順に関しては、提供いただく認識で相違ございませんでしょうか。 (9) 第 3 章その他の留意事項 4 賃貸借期間終了時の取り扱いについて、賃貸人が納入場所から回収と記載がございましたが、契約終了後は賃借人ご自身で初期化いただき、指定の端末センターへ賃借人よりご郵送いただく形でもよろしかったでしょうか。 (10) 第 3 章その他の留意事項 5 通信回線について、課金開始月は 10 月利用分からの認識でお間違いないでしょうか。納入は 8 月末までとなり、キッティングは Wi-Fi での実施を想定しております。	(5) MDM ソフトウェアのマニュアルを想定しております。 (6) 仕様書のと通りの保守時間を千葉市として要求します。 (7) 仕様書のとおり、「やむを得ない理由等により、事前データ消去が実施できない場合には、対応について賃借人と協議」にて対応を行います。 (8) 仕様書のとおり、本契約内で OS やアプリケーション (MDM 等) のセットアップにご対応ください。 (9) 仕様書のとおり、納入場所からの回収は、基本的な対応となります。基本的な対応ができない事情があった場合に賃借人と協議を行います。なお、賃借人から郵送の場合は、着払い及び精密機器郵送の梱包材などをご提供ください。 (10) 認識に相違ありません。
---	---

す。 (1 1) 第 3 章その他の留意事項 6 モバイルデバイス管理 (MDM) サービス提供について、表 1 端末制御等機能は MDM とフィルタリングソフトの組み合わせによって制御する形でもよろしかったでしょうか。 (1 2) 第 3 章その他の留意事項 6 モバイルデバイス管理 (MDM) サービス提供について、表 1 ブラウザ利用制限のカテゴリごとの Web フィルタリングは http に対してのカテゴリ制御でよろしかったでしょうか。 (1 3) 第 1 章 概要/ 2 賃貸借物件/(3) 物件納入期限について「被害認定調査システム用タブレット端末導入業務委託」については、本件のタブレット落札業者と随意契約する認識で合ってますでしょうか。また、金額の上限をご教示ください。(上限が想定以下の場合本件に応札することが難しくなるため)	(1 1) 本市の要求する仕様を満たすものであれば、端末に導入するソフトウェアは、MDM 単体でなくともかまいません。 (1 2) 仕様書のとおり、http に限らずカテゴリごとの WEB フィルタリングを千葉市として要求します。 (1 3) 「被害認定調査システム用タブレット端末導入業務委託」については、「被害認定調査システム用タブレット端末等賃貸借契約」の落札事業者と随意契約を締結します。また、随意契約の上限金額はお示しできません。
---	--

※ 仕様書に関する質問は、本様式にて、入札説明書に定めた期限までに、防災対策課宛て電子メールにて提出してください。

[防災対策課アドレス : bosaitaisaku.POCR@city.chiba.lg.jp]

※ 電子メールの件名は、【質問】賃貸借：(案件名) としてください。